

私は公明党を代表して、発議第1号志賀原発と柏崎刈羽原発の廃炉を求める意見書についてに関して反対の立場で討論をいたします。

まず初めに、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災され現在も避難生活を余儀なくされている多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、地震発生約1か月後の2月初めのNHKの報道によりますと、震度7を記録した石川県志賀町に所在している北陸電力志賀原子力発電所は1号機、2号機とも地震発生時は停止中でありました。1号機に関しては、地震の影響で建屋の外にある外部からの電気を受ける際に使う変圧器が損傷したため、3系統5回線ある送電線のうち1系統2回線が使えなくなっていますが、使用済み核燃料を保管するプールの冷却など安全上重要な設備については、残りの系統回線から電気を受けることができ、ほかに非常用のディーゼル発電機を備えていることもあり、電源は確保されているとのことでした。

また放射線量を測定するモニタリングポストに関しては、通信が途絶したことの影響で116か所のうちで18か所からデータが得られなくなりましたが、1月末に全てのモニタリングポストが復旧したとのことでした。

今回の地震では、発電所の損壊による周辺の地域の方々の地域外避難や屋内避難が必要な事態にはなりませんでしたが、能登半島では、道路の寸断や建物の倒壊が相次いだことから、地震と原発事故という複合災害となった場合の対応に不安を抱える住民の方々が多くいることも事実であります。

一方、現在世界中で地球温暖化による異常気象が相次ぎ、その原因の一つと言われている温暖化ガス排出の削減は世界各国の共通認識となっています。

資源エネルギー庁によれば東日本大震災発生前の2010年度の総合エネルギー統計の電源構成は、火力発電等化石燃料への依存度が65.4%であったものが、2022年度では72.7%と増加し高止り傾向にあり、原子力発電は発電所の停止や廃炉により25.1%から5.6%に減少しております。

また再生可能エネルギーは2030年度に電源構成のうち36%から38%を目指すとしていますが、2022年度は前年度より1.4ポイント増加の21.7%となっています。

そのため2023年5月に電力の安定供給と脱炭素化社会実現の両立を目指すGX（グリーントランスフォーメーション）脱炭素電源法が成立しました。

この法律の柱は、太陽光や風力といった再生可能エネルギーの2030年度電源構成比率36%から38%を達成することを目指し、最大限の導入拡大に向け課題となっている送電網の整備への支援と、原子力発電所の運転期間に関する規定で、安全検査等による停止期間を除いて、原則40年、延長20年の制限を堅持することが確認されたことです。

原子力規制委員会によりますと、現在ある 59 基の原発のうち、既に廃止または廃止措置中の原発は 26 基あり、地元の同意を得て再稼働している 10 基の原発も運転期間が終了すれば廃炉となっていきます。またこれから再稼働する原発も運転期間が終了に伴い順次廃炉となり、将来的には原発に依存しない社会実現につながっていきます。

最終的には原発に依存しない脱炭素化の電源確保を目指すわけですが、その道筋の中での持続的な安定電力供給を実現するためには、日本のエネルギー政策の基本方針である 3E+S と呼ばれている、安全性を大前提に安定供給、経済効率性、環境適合に配慮しながら、脱炭素社会を目指しての化石燃料の削減や再生可能エネルギーの活用拡大を取り入れ、さらなる安全性を確保した上での再エネ・水力・原子力・火力発電のエネルギーミックスによる電力供給が必要となってきます。

その中で原子力発電については、世界で最も厳しい規制基準を設けていると言われている原子力規制委員会の規制基準に適合し安全が認められ、地元住民の方々の理解を得た原発に限り再稼働を認めることも必要であります。

3月22日付の日本経済新聞によりますと、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けての地元同意の調整のために、資源エネルギー長の村瀬長官が新潟県の花角知事と面会し再稼働を目指す政府の方針を説明したとのことでした。

その会談の中で村瀬長官は地震等による複合災害時の避難路整備について、関係省庁と幅広く具体的な調整を進めている。能登半島地震の災害の教訓を踏まえた避難計画や緊急時の対応を整えると語ったと伝えられており、それに対して花角新潟県知事は、地元の柏崎市や刈羽村が再稼働容認の態度を示している中で、能登半島地震等で不安が広がっている県民が、この問題をどう受け止めていくのか丁寧に見極めたいとの考えを述べたとのことでした。

以上の観点から、既存の原発の再稼働及び廃炉に関しては、原子力規制委員会の見解と地元の意思が優先されるべきことで、本議会で当該原発の廃炉を求める意見書を提出することは適切でないと考え、この発議第1号志賀原発と柏崎刈羽原発の廃炉を求める意見書については反対をいたします。